

◆人材の養成・確保◆

■専門職の資格と養成・研修■

◎保育士

保育士は児童福祉法により定められた国家資格です。

「保育士」は、「保育士の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」をいいます。

「名称独占」の資格であって、資格のある者だけが、その名称を用いることができます。

資格取得方法は、以下のとおりです

保育士資格（登録）					
↑					
保育士国家試験					
↑					
指定保育士 養成施設卒業	大学に2年以上在籍（短期大学を卒業）し、62単位以上取得した方、または高等専門学校を卒業した方	専修学校の専門課程（専門学校、修業年限2年以上）を卒業した方	高等学校卒業後、児童福祉施設において、2年以上従事した方	児童福祉施設において、5年以上従事した方	知事が受験資格を認定した方

問い合わせ先

- 保育士試験に関すること

（一社）全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター

〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10

電話 0120(4194)82

- 保育士登録に関すること

（福）日本保育協会 登録事務処理センター

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-2 麹町一丁目ビル6階

電話 03(3262) 1080

指定保育士養成施設

指定保育士養成施設については、原則、修業年限2年以上（夜間課程は3年以上）の学校及び養成施設等であり、厚生労働大臣又は知事の指定を受けています。

県内の養成施設（令和４年４月現在）

名称	所在地	入学定員	開講形態
聖徳大学 教育学部 児童学科(昼間主コース)	松戸市	420	昼間部
聖徳大学 教育学部 児童学科(夜間主コース)	松戸市	10	夜間部
聖徳大学 通信教育部 教育学部児童学科	松戸市	120	通信教育制
聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科	松戸市	50	昼間部
川村学園女子大学 教育学部 幼児教育学科	我孫子市	80	昼間部
城西国際大学 福祉総合学部 福祉総合学科子ども福祉コース	東金市	50	昼間部
和洋女子大学 人文学部 こども発達学科	市川市	70	昼間部
江戸川大学 メディアコミュニケーション学部 こどもコミュニケーション学科	流山市	60	昼間部
流通経済大学 社会学部 社会学科 保育士養成コース	松戸市	25	昼間部
和洋女子大学 家政学部 家政福祉学科 児童福祉コース	市川市	40	昼間部
聖徳大学 短期大学部 保育科第一部	松戸市	160	昼間部
聖徳大学 短期大学部 保育科第二部	松戸市	10	夜間部
聖徳大学 短期大学部 通信教育部保育科	松戸市	200	通信教育制
清和大学 短期大学部 こども学科	木更津市	80	昼間部
千葉敬愛短期大学 現代子ども学科 保育コース	佐倉市	150	昼間部
昭和学院短期大学 人間生活学科 こども発達専攻	市川市	60	昼間部
東京経営短期大学 こども教育学科	市川市	60	昼間部
江戸川学園おおたかの森専門学校 教育・社会福祉専門課程 こども福祉学科	流山市	100	昼間部
成田国際福祉専門学校 保育士学科	成田市	50	昼間部
淑徳大学総合福祉学部 教育福祉学科	千葉市	100	昼間部

植草学園大学 発達教育学部 発達支援教育学科 保育士コース	千葉市	100	昼間部
千葉大学 教育学部 学校教員養成課程 乳幼児教育コース	千葉市	20	昼間部
千葉明德短期大学 保育創造学科	千葉市	120	昼間部
植草学園短期大学 こども未来学科	千葉市	100	昼間部
千葉経済大学短期大学部 こども学科保育コース	千葉市	170	昼間部
千葉女子専門学校 保育科	千葉市	100	昼間部
千葉こども専門学校 保育科	千葉市	80	昼間部
大原医療保育福祉専門学校千葉校 こども保育学科	千葉市	40	昼間部
船橋情報ビジネス専門学校 こども学科	船橋市	30	昼間部

◎社会福祉士

社会福祉士は、昭和 62 年に公布された「社会福祉士及び介護福祉士法」により定められた国家資格です。

「社会福祉士」は、「社会福祉士の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービス関係者等との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者」をいいます。

「業務独占」の資格でないため、資格がない者でもこれらを業とすることはできます。

ただし、「名称独占」の資格であって、資格のある者だけが、その名称を用いることができます。

なお、資格取得の方法は、以下のとおりです。

資格要件

社会福祉士資格（登録）											
↑											
社会福祉士国家試験											
↑											
↑				短期養成施設等 (6ヵ月)				一般養成施設等 (1年)			
				↑				↑			
福祉系 大学等 4年	実務 1年	実務 2年	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司 ・身体障害者福祉司 ・査察指導員 ・知的障害者福祉司 ・老人福祉指導主事 	福祉系 大学等 4年	実務 1年	実務 2年	実務 2年	一般 大学 等 4年	実務 1年	実務 2年	実務 4年
指定科目履修	福祉系 短大等 3年	福祉系 短大等 2年		基礎科目履修	福祉系 短大等 3年	福祉系 短大等 2年	社会福祉主事養成機関		一般 短大等 3年	一般 短大等 2年	
	指定科目履修	指定科目履修			基礎科目履修	基礎科目履修					

国家試験及び登録手続に関する問合せ先

(公財) 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-5-6 SEMPOSビル内

電話 03(3486)7559

社会福祉士養成施設

社会福祉士養成施設については、原則、修業年限1年以上の学校及び養成施設等であり、厚生労働大臣等の指定を受けています。

千葉県内 1校1課程

令和4年4月現在

名称	所在地	課程	入学定員
江戸川学園おおたかの森専門学校 社会福祉士養成学科 通信課程	流山市	1年6月	120名

◎介護福祉士

介護福祉士は、昭和62年に公布された「社会福祉士及び介護福祉士法」により定められた国家資格です。

「介護福祉士」は、「介護福祉士の登録を受け、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上的の障害があることにより日常生活を営むのに

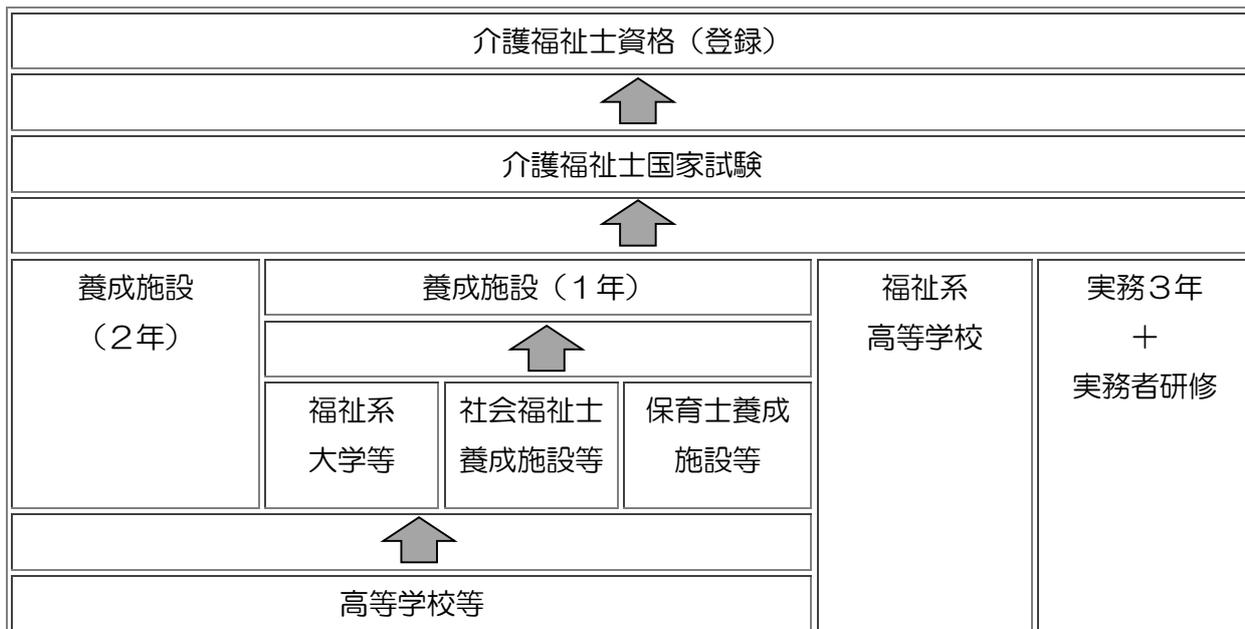
支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者」をいいます。

「業務独占」の資格でないため、資格がない者でもこれらを業とすることはできます。

ただし、「名称独占」の資格であって、資格のある者だけが、その名称を用いることができます。

なお、資格取得の方法は、以下のとおりです。

資格要件



国家試験及び登録に関する問合せ先

（公財）社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-5-6 SEMPOSビル内
電話 03(3486)7559

介護福祉士養成施設

介護福祉士養成施設については、原則、修業年限2年以上（夜間課程は3年以上）の学校及び養成施設等であり、厚生労働大臣等の指定を受けています。

千葉県内 11校11課程

令和4年4月現在

名称	所在地	課程	入学定員
聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科介護福祉コース	松戸市	昼間4年	20名
松山学園松山福祉専門学校 介護福祉科	松戸市	昼間2年	80名

江戸川学園おおたかの森専門学校 教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科	流山市	昼間 2 年	80 名
成田国際福祉専門学校 介護福祉士学科	成田市	昼間 2 年	80 名
専門学校新国際福祉カレッジ 介護福祉学科	四街道市	昼間 2 年	40 名
中央介護福祉専門学校 介護福祉科	千葉市	昼間 2 年	40 名
京葉介護福祉専門学校 介護福祉科	千葉市	昼間 2 年	40 名
東京基督教大学神学部 総合神学科キリスト教福祉専攻	印西市	昼間 4 年	8 名
城西国際大学福祉総合学部 福祉総合学科介護福祉コース	東金市	昼間 4 年	40 名
大原医療保育福祉専門学校 千葉校 介護福祉科	千葉市	昼間 2 年	40 名
亀田医療技術専門学校 介護福祉学科	鴨川市	昼間 2 年	40 名

◎精神保健福祉士

精神保健福祉士は、平成 10 年に施行された「精神保健福祉士法」により定められた国家資格です。

「精神保健福祉士」は、精神保健福祉士の登録を受け、精神保健福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、精神障害者に対する種々の相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者をいいます。

「業務独占」の資格ではないため、資格のない者でもこれら相談業務を行うことはできます。ただし、「名称独占」の資格であり、資格のある者のみがその名称を用いることができます。

なお、資格取得の方法の詳細は、下記（公財）社会福祉振興・試験センターへお問い合わせください。

国家資格及び登録手続に関する問合せ先

（公財）社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-5-6

電話 03(3486)7521

養成施設 精神保健福祉士の養成施設等については、厚生労働大臣の指定を受けています。

◎保健師・助産師・看護師・准看護師

保健師・助産師・看護師・准看護師は、昭和23年に公布された保健師助産師看護師法により定められた資格です。

「保健師」は、保健所（健康福祉センター）、市町村等に勤務し、地域住民の健康を守るために、健康相談や家庭訪問等の保健活動を行います。

「助産師」は、助産所や病院等に勤務し、助産及び妊産婦、新生児等の保健指導を行います。

「看護師」は、病院・診療所等に勤務し、患者さんの療養上の世話及び診療の補助等を行います。

「准看護師」は、病院・診療所等に勤務し、医師・歯科医師又は看護師の指示を受けて患者さんの療養上の世話及び診療の補助等を行います。

「保健師・助産師・看護師」は厚生労働大臣、「准看護師」は都道府県知事の免許を取得する必要があります。

問合せ先 県庁健康福祉部医療整備課看護師確保推進室
電話 043(223)3877
千葉県ナースセンター 電話 043(247)6371

県内の養成施設（R4.4.1 現在）

名称	1 学年 募集 定員	所在地	電話
保健師			
千葉大学看護学部 （看護学科）	80	〒260-8672 千葉市中央区亥鼻 1-8-1	043(226)2381
千葉県立保健医療大学健康科学部（看護学科）	80	〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-10-1	043(296)2000
順天堂大学医療看護学部 （看護学科）	220	〒279-0023 浦安市高洲 2-5-1	047(355)3111
帝京平成大学 健康医療スポーツ学部 （看護学科）	(20)	〒290-0192 市原市ちはら台西 6-19	0436(74)8881
淑徳大学看護栄養学部 （看護学科）	(60)	〒260-8703 千葉市中央区仁戸名町 673	043(305)1881
三育学院大学看護学部 （看護学科）	(12)	〒298-0297 夷隅郡大多喜町久我原 1500	0470(84)0111
了徳寺大学健康科学部 （看護学科）	(40)	〒279-8567 浦安市明海 5-8-1	047(382)2111

城西国際大学看護学部 (看護学科)	(40)	〒283-8555 東金市求名1	0475(55)8855
千葉科学大学看護学部 (看護学科)	(20)	〒288-0025 銚子市潮見町3番	0479(30)4545
聖徳大学看護学部 (看護学科)	(20)	〒271-8555 松戸市岩瀬550	047(365)1111
国際医療福祉大学成田看護学部 (看護学科)	(20)	〒286-8686 成田市公津の杜4-3	0476(20)7810
東京情報大学看護学部 (看護学科)	(20)	〒265-8501 千葉市若葉区御成台4-1	043(236)1408
秀明大学看護学部(看護学科)	(20)	〒276-0003 八千代市大学町1-1	047(488)2001
東邦大学健康科学部 (看護学科)	(20)	〒274-8510 船橋市三山2-2-1	047(472)0666
東都大学幕張ヒューマンケア学部 (看護学科)	(20)	〒261-0021 千葉市美浜区ひび野1-1	043(274)1917
和洋女子大学看護学部 (看護学科)	(20)	〒272-8533 市川市国府台2-3-1	047(371)1127
東京医療保健大学千葉看護学部 (看護学科)	(20)	〒273-8710 船橋市海神町西1-1042-2	047(495)7751
二葉看護学院	30	〒286-0845 成田市押畑872-2	0476(23)0857
助産師			
千葉大学看護学部 (看護学科)	(6)	〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1	043(226)2381
千葉県立保健医療大学健康科学部 (看護学科)	(10)	〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-10-1	043(296)2000
順天堂大学医療看護学部 (看護学科)	(10)	〒279-0023 浦安市高洲2-5-1	047(355)3111
帝京平成大学 健康医療スポーツ学部 (看護学科)	(10)	〒290-0192 市原市ちはら台西6-19	0436(74)8881
城西国際大学看護学部 (看護学科)	(8)	〒283-8555 東金市求名1	0475(55)8855

帝京平成大学助産別科	10	〒290-0192 市原市ちはら台西 6-19	0436(74)8881
亀田医療技術専門学校 (助産学科)	20	〒296-0041 鴨川市東町 1343-4	04(7099)1205
あびこ助産師専門学校	40	〒270-1166 我孫子市我孫子 1854-12	04(7179)0321

※()内の1学年定員数は学生の専攻状況により表示数内で増減する。(看護師課程の内数)

名称	1 学年 募集 定員	所在地	電話
看護師 (大学・3年課程)			
千葉大学看護学部 (看護学科)	80	〒260-8672 千葉市中央区亥鼻 1-8-1	043(226)2381
千葉県立保健医療大学健康 科学部(看護学科)	80	〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-10-1	043(296)2000
順天堂大学医療看護学部 (看護学科)	(220)	〒279-0023 浦安市高洲 2-5-1	047(355)3111
帝京平成大学 健康医療スポーツ学部 (看護学科)	135	〒290-0192 市原市ちはら台西 6-19	0436(74)8881
淑徳大学看護栄養学部 (看護学科)	100	〒260-8703 千葉市中央区仁戸名町 673	043(305)1881
三育学院大学看護学部 (看護学科)	50	〒298-0251 夷隅郡大多喜町久我原 1500	0470(84)0111
了徳寺大学健康科学部 (看護学科)	100	〒279-8567 浦安市明海 5-8-1	047(382)2111
城西国際大学看護学部 (看護学科)	100	〒283-8555 東金市求名 1	0475(55)8855
千葉科学大学看護学部 (看護学科)	90	〒288-0025 銚子市潮見町 3 番	0479(30)4545
聖徳大学看護学部 (看護学科)	80	〒271-8555 松戸市岩瀬 550	047(365)1111

亀田医療大学看護学部 (看護学科)	80	〒296-0001 鴨川市横渚 462	04(7099)1211
国際医療福祉大学成田看護学部 (看護学科)	100	〒286-8686 成田市公津の杜 4-3	0476(20)7810
東京情報大学看護学部 (看護学科)	100	〒265-8501 千葉市若葉区御成台 4-1	043(236)1408
秀明大学看護学部(看護学科)	80	〒276-0003 八千代市大学町 1-1	047(488)2001
東邦大学健康科学部 (看護学科)	60	〒274-8510 船橋市三山 2-2-1	047(472)0666
東都大学幕張ヒューマンケア学部 (看護学科)	120	〒261-0021 千葉市美浜区ひび野 1-1	043(274)1917
和洋女子大学看護学部 (看護学科)	100	〒272-8533 市川市国府台 2-3-1	047(371)1127
東京医療保健大学千葉看護学部 (看護学科)	100	〒273-8710 船橋市海神町西 1-1042-2	047(495)7751
医療創生大学国際看護学部 看護学科	80	〒277-0803 柏市小青田 1-3-4	04(7136)0007
二葉看護学院	30	〒286-0845 成田市押畑 872-2	0476(23)0857
労働者健康安全機構 千葉労災看護専門学校	40	〒290-0003 市原市辰巳台東 2-13-2	0436(75)0542
千葉県立鶴舞看護専門学校	40	〒290-0512 市原市鶴舞 565	0436(88)3660
君津中央病院附属看護学校	60	〒292-0822 木更津市桜井 1010	0438(53)8767
旭中央病院附属看護専門学校	60	〒289-2511 旭市イの 1182	0479(63)8111
松戸市立総合医療センター 附属看護専門学校	40	〒271-0064 松戸市上本郷 4182	047(367)4444
亀田医療技術専門学校 (看護学科)	80	〒296-0041 鴨川市東町 1343-4	04(7099)1205

慈恵柏看護専門学校	80	〒277-0004 柏市柏下 163-1	04(7167)9670
船橋市立看護専門学校	40	〒273-0853 船橋市金杉 1-28-7	047(430)1115
千葉県立野田看護専門学校 (第一看護学科)	40	〒278-0031 野田市中根 316-1	04(7121)0222
日本医科大学看護専門学校	80	〒270-1613 印西市鎌苅 1955	0476(99)1331
山王看護専門学校	30	〒263-0002 千葉市稲毛区山王町 159-2	043(424)7877
勤医会東葛看護専門学校	40	〒270-0174 流山市下花輪 409	04(7158)9955
千葉市青葉看護専門学校	80	〒260-0852 千葉市中央区青葉町 1273-5	043(202)2030
安房医療福祉専門学校	40	〒294-0007 館山市腰越 801-1	0470(28)5100
看護師 (2年課程全日制)			
千葉県立野田看護専門学校 (第二看護学科)	40	〒278-0031 野田市中根 316-1	04(7121)0222
香取おみがわ医療センター附 属看護専門学校	24	〒289-0332 香取市南原地新田 457	0478(82)2831
市原看護専門学校 (看護学科)	40	〒290-0062 市原市八幡 1050	0436(41)7065
看護師 (5年一貫教育)			
千葉県立幕張総合高等学校 (看護科)	40	〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-10-2	043(272)7711
准看護師			
木更津看護学院	40	〒292-0832 木更津市新田 3-4-30	0438(23)9320
夷隅准看護師学校	35	〒298-0004 いすみ市大原 8846	0470(62)0396

香取郡市医師会附属 佐原准看護学校	30	〒287-0001 香取市佐原口 2097-72	0478(52)2745
市原看護専門学校 (准看護学科)	40	〒290-0062 市原市八幡 1050	0436(41)7065

◎理学療法士・作業療法士

理学療法士・作業療法士は、理学療法士及び作業療法士法（昭和40年6月29日法律第137号）に定められた国家資格です。

「理学療法士」は、医師の指示の下に、身体に障害のある方に対し、その基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を指導し、電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的な施術を行います。

「作業療法士」は、医師の指示の下に、身体又は精神に障害のある方に対し、その応用的動作能力又は社会的適用能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を指導します。

県内の養成施設〈理学療法士・作業療法士〉

(R4.4.1現在)

名称	1学年 募集 定員	所在地	電話
千葉県立保健医療大学健康科学部 (リハビリテーション学科理学療法学専攻)	25	〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-10-1	043(296)2000
千葉県立保健医療大学健康科学部 (リハビリテーション学科作業療法学専攻)	25	〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町 645-1	
帝京平成大学地域健康医療スポーツ学部 理学療法学科	80	〒290-0193 市原市うるいど南 4-1	0436(74)5511
帝京平成大学地域健康医療スポーツ学部 作業療法学科	40		
了徳寺大学 健康科学部 理学療法学科	80	〒279-8567 浦安市明海 5-8-1	047(382)2111
植草学園大学保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻	40	〒264-0007 千葉市若葉区小倉町 1639-3	043(233)9031
城西国際大学福祉総合学部 理学療法学科	80	〒283-8555 東金市求名 1	0475(55)8800

国際医療福祉大学成田保健医療学部 理学療法学科	80	〒286-8686 成田市公津の杜 4-3	0476(20)7701
国際医療福祉大学成田保健医療学部 作業療法学科	40		
藤リハビリテーション学院 理学療法学科	30	〒286-0845 成田市押畑 908-1	0476(23)3675
千葉医療福祉専門学校 理学療法学科	30	〒299-1138 君津市上湯江 1019	0439(55)4001
千葉医療福祉専門学校 作業療法学科	30		
千葉・柏リハビリテーション学院 理学療法学科	80	〒277-0902 柏市大井 2673-1	04(7190)3000
千葉・柏リハビリテーション学院 作業療法学科	40		
八千代リハビリテーション学院 理学療法学科	昼 80 夜 40	〒276-0031 八千代市八千代台北 11-1-30	047(481)7320
八千代リハビリテーション学院 作業療法学科	昼 40		
国際医療福祉専門学校 理学療法学科	40	〒260-0825 千葉市中央区村田町 336-8	043(208)1600
国際医療福祉専門学校 作業療法学科	30	〒260-0825 千葉市中央区村田町 336-8	043(208)1600

◎歯科衛生士

歯科衛生士は、歯科衛生士法（昭和 23 年 7 月 30 日法律第 204 号）に定められた国家資格です。

「歯科衛生士」は、歯科医師の指示の下に、歯牙及び口腔疾患の予防措置、歯科診療の補助及び歯科保健指導を行います。

県内の養成施設〈歯科衛生士〉

（R 4. 4. 1 現在）

名称	1 学年定員	所在地	電話
千葉県立保健医療大学健康科学部（歯科衛生学科）	25	〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-10-1	043(296)2000
日本大学松戸歯学部附属 歯科衛生専門学校	40	〒271-8587 松戸市栄町西 2-870-1	047(368)6111

北原学院歯科衛生専門学校	昼 80 夜 80	〒270-0034 松戸市新松戸 1-348-2	047(341)8115
北原学院 千葉歯科衛生専門学校	昼 80 夜 40	〒260-0022 千葉市中央区神明町 201-5	043(239)6661
明海大学保健医療学部 口腔保健学科	70	〒279-8550 浦安市明海 1 丁目	047(355)5111

◎栄養士及び管理栄養士

栄養士及び管理栄養士は、栄養士法（昭和 22 年 12 月 29 日法律第 245 号）に定められた資格です。

「栄養士」は、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事する者で、厚生労働大臣の指定した栄養士の養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得し都道府県知事の免許を受けた者です。

「管理栄養士」は、管理栄養士の名称を用いて、栄養士法第 1 条第 2 項に規定する業務に従事する者で、管理栄養士国家試験に合格し厚生労働大臣の免許を受けた者です。

県内の養成施設〈栄養士・管理栄養士〉（R4. 4. 1 現在）

区分	名称	所在地	電話
栄養士	昭和学院短期大学 ヘルスケア栄養学科	〒272-0823 市川市東菅野 2-17-1	047(324)7115
	川村学園女子大学 生活創造学部生活文化学科	〒270-1138 我孫子市下ヶ戸 1133	04(7183)0111
管理 栄養士	和洋女子大学家政学部 健康栄養学科	〒272-8533 市川市国府台 2-3-1	047(371)1111
	聖徳大学人間栄養学部 人間栄養学科	〒271-8555 松戸市岩瀬 550	047(365)1111
	千葉県立保健医療大学 健康科学部栄養学科	〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-10-1	043(296)2000
	淑徳大学 看護栄養学部栄養学科	〒260-8703 千葉市中央区仁戸名町 673	043(305)1881

◎介護支援専門員(ケアマネジャー)

居宅介護支援事業所、介護保険施設に所属し、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術を有し、要介護者等からの相談を受け、要介護者等がその心身の状況等に応じて適切な居宅サービスや施設サービスを利用できるよ

う市町村・サービス提供事業者等との連絡調整を行い、介護サービス計画を作成する者です。

資格要件

介護支援専門員になるには、

- 1 「介護支援専門員実務研修受講試験」に合格した後
- 2 「介護支援専門員実務研修」を受講し、修了のうえ、その後3ヶ月以内に介護支援専門員名簿に登録し、
- 3 「介護支援専門員登録証」の交付を受けることが必要です。

<介護支援専門員実務研修受講試験>

受験資格 保健・医療・福祉分野の有資格者などで原則5年以上なおかつ900日以上の実務経験を有する者

試験内容 介護支援専門員の業務に必要な専門知識（介護保険制度、要介護認定、居宅サービス計画等に関する専門知識等）

実施主体 千葉県

指定実施機関 (福)千葉県社会福祉協議会

<介護支援専門員実務研修>

受講資格 介護支援専門員実務研修受講試験合格者

研修内容 介護支援専門員の業務に関する講義・演習等を主体とする実務的な研修
87時間以上及び実習

実施主体 千葉県

指定実施機関・問合せ先

(福)千葉県社会福祉協議会

福祉サービス事業部 介護支援専門員養成班

電話 043(204)1610

◎同行援護従業者養成研修

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者又は児童に対する外出時における移動に必要な情報の提供及び移動の援護等に必要な知識、技能を有する同行援護従業者の養成を図ることを目的として実施しています。

対象者 同行援護に従事する者又は従事することを希望する者

研修時間数 一般課程 講義12時間、実習8時間

応用課程 講義2時間、実習10時間

実施主体 県及び知事が指定した事業者

問合せ先 県庁障害福祉事業課地域生活支援班

電話 043(223)2335 FAX 043(222)4133

◎移動介護従業者（ガイドヘルパー）養成研修

視覚障害、全身性障害及び知的障害を有する者又は児童に対する外出時における移動の介護等に必要な知識、技能を有する移動介護従業者の養成を図ることを目的として実施しています。

研修課程及び対象者

内容	受講対象者
視覚障害者移動介護従業者養成研修課程	視覚障害者（児）移動介護に従事する者 又は従事することを希望する者
全身性障害者移動介護従業者養成研修課程	全身性障害者（児）移動介護に従事する者 又は従事することを希望する者
知的障害者移動介護従業者養成研修	知的障害者（児）移動介護に従事する者 又は従事することを希望する者

研修時間数 視覚障害者移動介護従業者養成研修 講義1 1時間、演習9時間
全身性障害者移動介護従業者養成研修 講義1 2時間、演習4時間
知的障害者移動介護従業者養成研修 講義1 3時間、演習6時間

実施主体 県及び知事が指定した事業者

問合せ先 県庁障害福祉事業課地域生活支援班

電話 043(223)2335 FAX 043(222)4133

◎精神障害者ホームヘルパー養成研修

精神障害者居宅介護事業に従事しようとするホームヘルパーに対し研修をすることにより、必要な知識、技能の習得を図ることを目的として実施しています。

対象者 精神障害者居宅介護事業等に従事する者又は従事することを希望する者。

研修時間数 講義6時間、施設研修3時間

実施主体 県及び知事が指定した事業者

問合せ先 県庁障害福祉事業課地域生活支援班

電話 043(223)2335 FAX 043(222)4133

◎重度訪問介護従業者養成研修

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を必要とする障害者等のニーズに対応するために必要な知識、技能を有する重度訪問介護従業者の養成を図ることを目的として実施しています。

対象者 重度訪問介護に従事する者又は従事することを希望する者

研修時間数 統合課程 講義1 1時間、演習1時間、実習8.5時間

実施主体 県及び知事が指定した事業者

問合せ先 県庁障害福祉事業課地域生活支援班

電話 043(223)2335 FAX 043(222)4133

◎介護職員初任者研修

介護に携わる方が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とした研修を実施しています。

対象者 特に条件はありません。
 実施主体 知事が指定する民間事業者
 研修課程 介護職員初任者研修課程 130 時間
 問合せ先 県庁健康福祉指導課福祉人材確保対策室 電話 043(223)2606

◎介護福祉士実務者研修

より質の高い介護サービスを提供するため、実践的な知識・技術の習得を目的として研修を実施しています。なお、介護福祉士国家試験を受験するには、実務経験 3 年以上に加えて、本研修の修了が義務付けられています。

対象者 特に条件はありません。
 実施主体 知事が指定する民間事業者等
 研修課程 介護福祉士実務者研修課程 450 時間（介護職員初任者研修修了等により免除あり）
 問合せ先 県庁健康福祉指導課福祉人材確保対策室 電話 043(223)2606

◎難病患者等ホームヘルパー養成研修

難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図ることを目的として、平成9年度から実施しています。

研修の修了者には所定の様式による修了証書及び携帯用修了証書が交付されます。

対象者 原則として難病患者等ホームヘルプサービス事業に従事することを希望する方、従事することが確定している方又は既に従事している方

研修課程 この研修は『ホームヘルパー養成研修』の1級課程及び2級課程のいずれかの研修の修了者及び介護福祉士の方に対し、特別研修を行うものです。

課程	受講対象者	時間
難病基礎課程Ⅱ	介護福祉士養成のための実務者研修の修了者又は履修中の者、介護職員基礎研修若しくは、1級課程研修の修了者及び介護福祉士	特別研修6
難病基礎課程Ⅰ	介護職初任者研修課程の修了者又は履修中の者、2級課程研修の修了者及び介護福祉士	特別研修4

※平成31年度から千葉市と共催で実施しています。

問合せ先 県庁疾病対策課難病・アレルギー対策班 電話 043(223)2662
 千葉市保健福祉局健康福祉部健康支援課 電話 043(238)9968

◎県立医療従事者養成施設(令和4年4月1日現在)

県では、各種の医療従事者を養成するため、次の施設を設置しています。

千葉県立保健医療大学

〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-10-1 電話 043(296)2000

健康科学部設置学科	定員(1学年)	総定員	修業年限
看護学科	80人	340人※	4年
栄養学科	25人	100人	4年
歯科衛生学科	25人	100人	4年
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	25人	100人	4年
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	25人	100人	4年

※ 3年次編入の定員20名を含む。

千葉県立鶴舞看護専門学校

〒290-0512 市原市鶴舞 565 電話 0436(88)3660

設置学科	定員(1学年)	総定員	修業年限
看護学科	40人	120人	3年

千葉県立野田看護専門学校

〒278-0031 野田市中根 316-1 電話 04(7121)0222

設置学科	定員(1学年)	総定員	修業年限
第一看護学科	40人	120人	3年
第二看護学科	40人	80人	2年

■人材情報機関■

◎ちば保育士・保育所支援センター

保育士や放課後児童支援員等の経験のある方、資格を持っているけれど現在働いていない方など、有資格者の就職支援や、求職者（潜在保育士等）の職場復帰を応援しています。

1 保育士・放課後児童支援員等相談支援

保育所等に勤務している保育士や再就職希望者、保育士資格取得を希望する方、保育補助者や放課後児童支援員等の子どもに関する仕事に興味のある方からの相談を受けます。

- 2 保育所・認定こども園・放課後児童クラブ等の採用相談、人材紹介
保育所等への就職を希望する方の紹介や職員採用にあたっての施設からの相談を受けます。
- 3 就職説明会などの就職支援
合同面接会、就職説明会などを開催し、保育士（潜在保育士）の方の再就職を支援します。
- 4 保育士人材バンクに登録された方の就職支援
求職者への相談・キャリアアドバイス、希望に合う保育所（園）・認定こども園・放課後児童クラブ等の紹介、あっせん、面接日の日程調整、応募書類や面接アドバイスなど就職までサポートします。

問合せ先（福）千葉県社会福祉協議会 ちば保育士・保育所支援センター
電話 043(222)2668
FAX 043(222)0774
〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル3階
窓口開設時間 月～土曜日 午前 10 時～午後 6 時

◎千葉県福祉人材センター

- 福祉に興味がある
 - 福祉の仕事がしたい
 - 福祉施設等の求人情報が知りたい
 - 福祉施設で働く意欲のある人材がほしい
- 福祉人材センターは、このようなことをお考えの皆さんのための、福祉専門の情報窓口です。

1 福祉人材バンク事業

福祉関係の職場に就職を希望する方々の相談に応じるとともに、人材を必要とする社会福祉施設等へ無料であっせん・紹介を行います。

2 福祉のしごと移動相談会・エリア面談会

社会福祉施設等へ就職・転職を希望する方を対象に、仕事の内容等の説明・求人情報の提供・求職登録の受付等を行います。また、求人のある社会福祉施設との個別面談会を行います。

求人のある施設に対し、求人に関する相談や求人登録の受付を行います。

3 人材確保相談事業

人材を必要とする社会福祉施設に対し、専門の相談員が人材確保に関するさまざまな相談に応じます。

4 福祉職場就職説明会

社会福祉施設等への就職を希望する方々に対して、直接施設の採用担当責任者から職員採用についての考え方や福祉施設で働くことについての不安、関心事等に回答してもらう個別面談方式の説明会です。

問合せ先・窓口開設時間

(福) 千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター

電話 043(222)1294

FAX 043(222)0774

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル5階

月～土曜日 午前10時～午後6時

◎千葉県外国人介護人材支援センター

外国人介護職員、外国人を雇用する介護施設、外国人を雇用したい介護施設、介護福祉士を目指す外国人留学生など、外国人介護人材に関わる方、関心のある方のための相談窓口です（令和元年7月1日開設）。

1 外国人介護職員等に対するメンタルヘルスサポート事業

外国人支援コーディネーターを配置し、電話、来所、メール、SNS等による相談・支援を実施します。

2 職場におけるメンタルヘルスに関するセミナー等の開催

外国人介護職員等を対象にしたメンタルヘルス等に関するセミナーを開催します。

3 外国人介護職員等の交流会の開催

外国人介護職員等を対象にした交流会等を開催します。

4 外国人受入施設支援事業

外国人を初めて受け入れる施設などを対象にした説明会を開催します。

問合せ先・窓口開設時間

(福) 千葉県社会福祉協議会 千葉県外国人介護人材支援センター

電話 043(205)4762

FAX 043(205)4788

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル5階

月～土曜日 午前10時～午後6時

◎千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター

千葉大学医学部附属病院内に開設した千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターでは、千葉県内の医療機関における人材育成、就職を希望する医師・研修医の支援等のための多く

の事業を実施しています。

<ドクターバンク事業>

千葉県ドクターバンクは、県内の医療機関における医師確保を図るために、「職業安定法」に基づき、医師の求人・求職の斡旋を行う医師無料職業紹介事業です。

- 1 求職者は千葉県ドクターバンクホームページ上から基本情報（メールアドレスが必要です）・略歴・就職条件等を登録していただきます。登録が完了すると、求職登録完了通知メールが送信されます。
- 2 登録内容は千葉県ドクターバンク事務局にて確認後、求職登録台帳に登録するとともに、登録した項目の一部は、ホームページ上に掲載します。また、求職者は応募登録完了通知メールを受領後、医療機関が登録した求人情報の検索閲覧など「千葉県ドクターバンク」が提供するサービスをご利用いただけるようになります。
- 3 登録された求人・求職の条件のマッチングの結果、条件に近い医療機関がある場合、事務局から双方の意向を打診します。概ね合意されれば、施設訪問（面談）の調整を行います。この間、必要に応じて更に詳細な情報を提供します。
- 4 求人登録医療機関より求職者に対して面談・面接要望（スカウト）があった場合、「千葉県ドクターバンク」からメールが送られます。
- 5 求人医療機関・求職者の双方で合意に達した際（就業）は、登録が抹消されます。（合意に至らなかった場合には、他の医療機関とのマッチングを行います。）

千葉県ドクターバンクホームページ

<https://www.chiba-dr-bank.org/>

問合せ先 〒260-8677 千葉市中央区亥鼻1-8-1

NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク

電話 043(222)2005

◎千葉県ナースセンター

千葉県ナースセンターは、「看護師等人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県看護協会に委託している看護師等無料職業紹介事業等を実施している機関です。

<看護師等無料職業紹介事業>

- ・就職先をさがしている看護職と、看護職を雇用したい施設に登録していただき、無料で職業紹介をしています。（厚生労働大臣の認可）
- ・離職する看護師等の届出を受け、復職の意思を確認し、個々の事情に対応した再就業先を紹介しています。

<看護力再開発講習会事業>

- ・ブランクが長く再就業に不安がある看護職が、最近の医療・看護を学ぶことで、職場復帰が容易になるよう、看護基礎技術講習会を行っています。
- ・訪問看護に興味のある看護職（免許保持者）を対象に、訪問看護基礎研修会を実施しています。

<看護業務のPR事業>

・県内中・高等学校に在学する生徒と保護者等を対象に出前授業や看護に関する進路相談、ふれあい看護体験等を行っています。

問合せ先 公益社団法人 千葉県看護協会 千葉県ナースセンター

〒261-0002 千葉市美浜区新港 249-10

電話 043(247)6371

FAX 043(247)6620

Eメール chiba@nurse-center.net

◎千葉県医療勤務環境改善支援センター

医師や看護師をはじめとした医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援する「千葉県医療勤務環境改善支援センター」を開設しました。院内での勤務環境改善計画の策定及び実施にあたり、必要に応じてアドバイザーを派遣し、医療機関の取り組みを支援します。

相談受付

月曜日～金曜日 9時～12時、13時～17時（祝日、年末年始を除く）

電話 043（223）3635

（千葉県健康福祉部医療整備課内）

■ボランティア■

◎ボランティアリーダー研修・ボランティアコーディネーター研修

ボランティア・市民活動の活性化や効果的な推進を図るため、活動の中心となるリーダーの育成・資質向上を図る研修を実施します。また、ボランティアとボランティア受入側とのコーディネート機能を強化するために研修を実施します。

実施主体 （福）千葉県社会福祉協議会

対象者 ボランティア（グループ）リーダー、ボランティアコーディネーター、各市町村社会福祉協議会ボランティア担当者、その他ボランティア関係者等

講習内容 ボランティアリーダーの役割・課題解決方法、定年を迎えた人のボランティア活動・コーディネーターの知識・能力向上、情報・意見交換等

問合せ先・申込先

（福）千葉県社会福祉協議会 千葉県ボランティア・市民活動センター

〒260-8508 千葉市中央区千葉港 4-3

千葉県社会福祉センター内

電話 043(204)6010